

令和２年度第３回「京都市生活安全施策審議会」摘録

１ 日時

令和２年１２月２４日（木）午後２時３０分から午後４時４５分まで

２ 場所

職員会館かもがわ ２階 大会議室

３ 出席者（１８名出席，２名欠席）

有吉委員（塩見孝康 生活安全部次長が代理出席），石丸委員（岡本茂 交通部次長が代理出席），石本委員，井上委員，浦中委員，大橋委員，尾崎委員，加賀谷委員，小石委員，佐藤委員，成田委員，西田委員，富名腰委員，前坂委員，三井委員，森下委員，安田委員，油谷委員（※五十音順）

４ 摘録

（１）開会挨拶

別府文化市民局長

年末の大変お忙しい中，御出席賜り，ありがとうございます。また，コロナ禍において，なかなかこれまで通りの活動ができない中，それぞれ工夫をしながら市民の安心安全をお支えいただいていることに感謝申し上げます。

まず始めに，最近のコロナ感染症の状況についてでございます。京都市内の先週１９日までの一週間の状況ですが，新規の感染者数は，その前の週の１．５倍である３７５名でした。６０歳以上の新規感染者は１０６名と３倍に急増しております。医療機関や高齢者福祉施設における集団感染，家庭内感染の増加といった影響がありますが，感染経路不明の事例も増えてきております。また，医療機関では，入院を要する患者の受入れに大変ご苦労されている状況です。たとえ病床自体に余裕があったとしても，受入れには準備が必要であること，コロナ以外の診療を控えなければならないなど，医療機関にこれまでになく大きな負担をおかけしている状況です。特に，急診が増える年末年始の期間には，更に厳しい状況になるのではと危惧しています。医療機関の皆様とともに，京都府・京都市が連携して，医療の相談，診療，検査の体制の確保に全力で取り組んでいる状況です。

医療機関の皆様の負担を減らすには，何よりも，これ以上感染者を増やさないことが非常に重要です。こうしたことから，１月１１日までの間，市内の接待を伴う飲食店や居酒屋など，酒類を提供する飲食店の営業者の皆様に，営業時間を午後９時までに短縮していただくようお願いしているところです。併せて，市民の皆様にも，大人数，長時間の飲食，また，できるだけ帰省を控えていただくことや，初詣の混雑を避けていただ

くといったことを、あらゆる場面で呼びかけさせていただいております。委員の皆様にも、こういった呼びかけに御支援を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、安心安全の取組についてでございます。本年ももうすぐ終わりますが、11月末の刑法犯認知件数はおおよそ7,500件、交通事故発生件数はおおよそ2,300件となっており、いずれも昨年の同じ時期と比べますと2割減少しております。コロナ感染症の影響もあると思いますが、地域や関係機関の皆様の活動の積み重ねや工夫の結果であると考えており、深く感謝申し上げます。

一方で、犯罪の中身を見ると、特殊詐欺、自転車盗などの被害が依然として多く、また高齢者が関連する交通事故も多く発生しております。これらについて、しっかりと取り組んでいく必要があると考えております。

前回9月の審議会において、委員の皆様から、「自分たちのまちは自分たちで守っていこう」「コロナ禍においても、工夫をしながら大切な取組を続けていきたい」といった力強い御意見をいただいたところです。本日は、このようないただいた御意見を踏まえて作成した「第3次京都市生活安全基本計画の中間案」や「市民意見募集の実施」について、御意見をいただければと思っています。より良い計画を作り、しっかりと実行できますよう、忌憚のない御意見をお願い申し上げます。

(2) 定足数確認

委員総数20名のうち出席者18名で、過半数の出席を得ているので、京都市生活安全条例（以下、「条例」という。）第10条第3項の規定により審議会が成立していることを確認

(3) 議題

事務局

それでは、これからの進行は、条例に基づき、成田会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

成田会長

議事進行について、御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

まず、次第に記載の議題（1）「第3次京都市生活安全基本計画（中間案）及びパブリックコメントの実施について」事務局から説明をお願いします。

事務局（資料1 資料2）

（資料1）において、前回審議会（9月4日開催）で委員よりいただいた意見等を踏まえ、「自分たちのまちは自分たちで守っていく」「コロナ禍においても、工夫をしながら大切な取組を続けていく」ための取組を推進していくことを中間案に反映したこと、また、成果指標である体感治安の測定については、必要に応じて取組の進捗状況を測るために実施する調査や、令和6年度実施予定のアンケート調査において、体感

治安の達成度を測ることとする等について説明。また、**資料2**市民意見募集リーフレットを活用してパブリックコメントを実施し、いただいた意見を踏まえた計画となるよう策定作業を進めていくことについて説明。)

成田会長

ありがとうございました。

次期基本計画に関して、主に2つ御説明いただきました。1つ目に、体感治安の測定方法について、2つ目に、前回の審議会意見を踏まえて、どのような状況下においても「自分たちの地域は自分たちで守る」活動を継続・発展する取組を推進していくこと、この2点について重点的に御説明いただきました。

また、本中間案について、リーフレット等を活用して広く意見募集し、市民の声を反映した計画となるよう、パブリックコメントを実施することについても御説明いただきました。

ただ今の議題につきまして、いくつか事前に質問・意見等をいただいております。これらについて、まず、該当する委員に御発言いただき、事務局から御回答いただきたいと思います。

それではまず、井上委員お願いします。

井上委員

資料1の1ページの「第1章 はじめに」の(文章中の)言葉の使い方について、「体感治安」については分かるのですが、「共汗」については、皆で共に汗をかきなごらという意味だろうと思いますが、何も知らずに読んだとき、「この言葉は何？」と違和感を持つかもしれません。「体感治安」は下のほうに説明があるので、「共汗」という言葉にも説明を記載したほうがよいと思います。「きょうかん」と読んだらよいのでしょうか？

成田会長

それでは事務局のほうから御説明をお願いします。

事務局

おっしゃる通り「きょうかん」と読んでいただければ結構です。この「共汗」という言葉は、市民の皆様、事業者、そのほか関係機関など様々な主体と行政が共に汗を流すという意味でございます。京都市の市政運営の根幹とも言える理念ですが、おっしゃる通り、初めて目にした方、読んでいただいた方に伝わりにくい可能性がございますので、説明を加えたり、ふりがなをふる等の改善を検討してまいりたいと考えております。

成田会長

また、私のほうから成果指標について補足させていただきたいと存じます。犯罪に関する問題について、学問的には、客観的な指標と、主観的な指標とに分けて議論されています。計画を立てるだけではなく、実行してみて、何年かごとに検証することを考えたとき、客観的な指標と、市民の皆様がどのように感じているかという2つの指標を設けることが必要です。よって、数年ごとに、計画の効果が上がっているのかどうか検証しようということで、客観的な指標として「刑法犯認知件数」、それから主観的な指標として「体感治安」を設けております。これは現在の計画から使われている指標でございます。

ただ、測定方法について、以前に行っていたようなアンケートが続けられないかもしれませんので、「体感治安」に関しては、別途アンケート調査等をして、指標としては続けていきたいと考えております。

それでは、前坂委員より事前に御質問を頂戴しておりますので、お願いいたします。

前坂委員

京都市民生児童委員連盟の前坂でございます。皆様も御存知のとおり、民生委員の集りであり、老人福祉員と一緒に高齢者の見守りをしております。先だって11月の会議で話があったことですが、高齢者の特殊詐欺が全然減らない状況です。山科区でも11月末の時点で2,500万円の被害総額が出ており、危惧しております。以前より私どもは活発に啓発しておりますが、高齢者の方は年々判断力が落ちてきている状況であり、イタチごっこに近い状況です。

先だっつの会議で、北区が、録音機能付き電話機（の普及促進）で（特殊詐欺被害抑止の）効果が上がったと御報告があり、西京区のほうでも実施していくと言っておられました。山科区でも実は実施しておりました。そのような取組をもっと充実させていただきたいです。また、実施方法についても、（電話機の普及促進に関する）パンフレットを渡した方の中から手を挙げた人に支給するのではなく、もう少し踏み込んだ方法でも良いのではと感じております。例えば、危ないなと思うご家庭にピンポイントでおすすめするような積極的な施策が良いのではと思います。

成田会長

それでは、事務局よりお願いします。

事務局

御意見ありがとうございます。京都市の特殊詐欺被害については、今年の11月時点で99件、被害額が約1億6,480万円の被害が出ております。昨年よりは少し減少してはおりますが、依然として被害が絶えない状況です。

前坂委員がおられる民生児童委員、老人福祉員の皆様には、高齢者宅への個別訪問の際に声掛けの御協力をいただいたり、そのほか地域の各種団体の皆様が区役所や警察署などと連携しながら、地域の特色ある様々な取組を進めていただいております。

前坂委員のおっしゃる通り、防犯機能付き電話機は、被害に遭いそうな人と、いわゆる掛け子との接触を遮断するため、大きな効果があると考えております。昨年度は京都市の本庁部署において100台以上の電話機を貸与したこと、また、各区におきましても、地域事情に応じた電話機の普及事業に取り組んでおります。

今年度からは電話機の普及に更に力を入れており、例えば、西京区では小石副会長をはじめとする「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」西京区推進協議会を中心に、「詐欺だまされんときや！キャンペーン」を12月から開始しており、民生児童委員や老人福祉員の皆様と連携しながら防犯機能付き電話機の設置の呼びかけを展開するとともに、特に被害に遭う可能性が高いと思われる高齢者に防犯機能付き電話機を支給するなど、防犯機能付き電話機の普及に向けた取組が徐々に広がっているところです。

今後も、日ごろから高齢者に身近に接していただいている民生児童委員や地域の皆様、各種団体の皆様の力を頂戴しながら、防犯機能付き電話機の普及を含め、特殊詐欺の被害に遭う可能性の高い高齢者への効果的な取組を展開してまいりたいと考えております。

成田会長

ありがとうございました。前坂委員より、特に（対策が）必要な方に対しては積極的に民生児童委員や高齢サポートの方に勧めていただいて、より必要な方に優先的に防犯機能付き電話機が普及するようにといった、非常にありがたい御提案だったと思います。

それでは、ほかに何か御意見がございましたら、お願いいたします。

石本委員

少年補導委員会の石本です。先ほどの特殊詐欺も含めた啓発についてです。

各行政区、各学区で青色防犯パトロールの活動をされていると思いますが、その際に啓発の音声をスピーカーから流すといった取組が効果的ではないかと考えています。

事務局

御意見ありがとうございます。コロナ禍において、啓発の仕方が難しくなっている状況です。私どもの所属においても、違う分野ではありますが、音声を流しながら走行して啓発するといった事業を展開しております。御意見いただいた青色防犯パトロールにつきましては、民間の事業者や各種団体の皆様等に御協力いただいているところであり、警察とも連携しながら、音声啓発の御紹介をするなど普及していきたいと考えております。

成田会長

ありがとうございました。ほかに御意見・御質問等ございませんでしょうか。

西田委員

京都消費生活有資格者の会の西田と申します。

私どもは、消費者からの電話相談を行っている団体です。その中で、犯罪までには至らないけれども、犯罪手前の消費者トラブルも多くあります。例として、テレビでもとり上げられているような、トイレのつまり、水漏れ、鍵開けサービス、害虫駆除のようなレスキュートラブルに関する相談が入ってきます。この相談は、若い方から高齢の方まで色々な方がいらっしゃいます。金銭的被害があったときに、例えば警察との連携や、水道局から専門業者へ繋いでもらうなど、全体の連携ができていないことが、被害が絶えない要因であると思います。

【柱3】の中で、「すべての人が安心・安全を感じることができる地域共生社会の実現」と書かれておりますが、文章を読むと、犯罪に特化した書き方に思え、犯罪未満ではあるが生活を脅かすような事態があったときに、皆が連携して取り組んでいくことを追記したら良いのではと思いました。

成田会長

それでは事務局お願いします。

事務局

ありがとうございます。犯罪未満、とりわけ消費生活のトラブルに関する質問かと思えます。別のセクションではございますが、色々な消費者トラブルに関する啓発や、相談コーナーにおいて高額請求を含めた消費者トラブルの相談を受けているところでございます。

いただいた御意見につきましても、そこと情報を共有して、何ができるかを検討してまいりたいと考えております。

成田会長

ありがとうございます。私からもコメントさせていただければと思います。

消費生活関係で困っている方から直接色々相談にのっている中での貴重な情報や御意見ありがとうございます。

まず、「犯罪未満」ではなく「犯罪予防」という言葉を使ったほうが良いと思います。

刑法の詐欺罪や強要罪に当たる場合というのは、富士山でいうところのてっぺんの部分であり、刑法犯を減らすには、富士山の裾の部分もなるべく起こらないようにすることが大事です。別の言い方をすると、酷い犯罪が起こる前に先手を打った対策や、事前の予防が非常に大事になってきます。そうしますと、消費者からの様々なトラブルといった犯罪になるのかどうか分からないものについても減らすことが大切です。刑法犯になるのかどうかははっきりしていないものを減らすことで、刑法犯になるような酷いものを減らすことができますので、犯罪予防の視点から、計画の中に盛り込んでいただくよう事務局で検討いただきたいと思います。

私としても、現場でどのような困り事があるのか、どのような機関・部署と連携・共汗すると犯罪を減らせるのか、引き続き検討させていただければと思います。大変貴重な御意見ありがとうございました。

また、私からも御質問させていただきます。参考資料の『「京都市は再犯防止に取り組みます。」京都市再犯防止推進計画（仮称）を策定するため、パブリックコメント実施中』についてですが、京都市生活安全基本計画との関連性について、事務局より教えていただければと思います。

事務局

ただ今、成田会長よりお話のありました犯罪予防、犯罪を起こさせない環境づくりに関連するものでございます。【柱3】の中で、「すべての人が安心・安全を感じることができる地域共生社会の実現」を掲げおり、その中で再犯防止対策の推進等によって犯罪を起こさせない環境づくりを推し進めていきたいと考えております。

成田会長

ありがとうございました。ほかに御意見・御質問等はございませんか。

佐藤委員

市民公募委員の佐藤です。

先ほど、特殊詐欺対策で防犯機能付き電話機によって効果が上がっているとのお話がありましたが、電話機等の導入について、京都市からの助成金制度といった取組はあるのでしょうか。

成田会長

事務局お願いいたします。

事務局

昨年になりますが、電話機を御希望される方に対して、100台以上の貸与をしたところでございます。また、くらし安全推進課で行うだけではなく、先ほど申しました西京区でも設置推進事業を行っております。各区や地域の犯罪状況に合わせた区独自の取組として推進していきたいと思っております。

佐藤委員

貸与するのも大事だと思いますが、もっと多くのニーズがあると私は感じています。助成金で行うことによって、より高い普及効果があるのではとも思います。

事務局

おっしゃる通り、様々なやり方があると思いますので、今後の取組の参考とさせていただきます。

成田会長

それでは、小石副会長お願いいたします。

小石副会長

西京区の取組について、実際の結果をお話させていただきます。

市民しんぶんで40台分の募集をかけましたが、初日で全部なくなりました。その後、追加で100台ほど準備させていただき、民生児童委員や老人福祉員が個別に回るといった形で、こまめに取り組んでおります。

必要とするすべての人をカバーするのは難しいですが、場所によって対策の仕方も変わりますし、私の学区では、お店の前で買い物に来られるお年寄りの方に、啓発チラシ、ティッシュ、マスクで啓発をさせていただいております。そういった地道な活動が大事ではないかと思います。

被害が多発する地域を集中的に対策するのも一つの方法ではないかと思います。同一に啓発するのではなく、よく（詐欺の）電話がかかってくるエリアがありますので、そういったところで対策するのが大事ではないかと思います。

成田会長

貴重な情報ありがとうございました。防犯機能付き電話機は、特殊詐欺の減少に効果的であり、40台募集したら枠が即日埋まって、追加で100台ほど準備するなど、非常にありがたいことですが、これだけ皆さんが不安に思っていて要望があるということは、先ほど申し上げた体感治安の向上にも効果があると考えます。ぜひ事務局のほうで積極的に御検討いただければと思います。

それでは事務局におかれましては、ただ今の皆様からの御意見を踏まえて第3次京都市生活安全基本計画の策定作業を進めていただくようお願い申し上げます。

また、京都の安心安全は、地域や市民の皆様による日々の活動によって支えられております。事務局におかれましては、パブリックコメントを通して、しっかりと市民の皆様からの声に耳を傾けていただくようお願いしたいと思います。

それでは、次に、議題（2）「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動について」事務局から説明をお願いします。

事務局（資料1のP8）

（推進運動の今後の展開として、令和7年度までを取組期間とする新たな協定を締結し、これまで展開してきた推進運動を土台に深化・発展させていく旨を説明）

成田会長

ありがとうございました。ただ今の議題につきまして、何か御意見・御質問等ございましたらお願いします。

佐藤委員

市民公募委員の佐藤です。

防犯カメラについてですが、児童公園などの公共施設への設置の推進状況や方向性についてのお考えをお伺いしたいと思います。

成田会長

それでは、事務局お願いいたします。

事務局

児童公園等に対する設置の考え方についてですが、防犯カメラは子どもの安全という観点から通学路等に対して優先的に設置を促進するという方針です。特に児童公園については子どもが遊ぶ場所であり、子どもが狙われやすいこともありますので、公園に対する設置についても進めていきたいと考えているところです。

佐藤委員

ありがとうございます。

私の家の近くで防犯カメラを設置している公園がありませんので、できればすべての公園に対して防犯カメラを設置するような対策が必要ではないかと思います。

事務局

御意見ありがとうございます。公園や道路を含めた公共施設全般への防犯カメラ設置についての質問だと思いますが、例えば、すべての道路に防犯カメラを設置するのはなかなか難しい状況です。地域の皆様、警察、区役所が推進運動を中心に防犯活動を推進していただいている中で、地域の皆様が一番不安に感じているところ、それが子どもの多い公園であれば、公園に対して、地域の皆様の御協力のもと、防犯カメラを設置していただいているところです。

子どもの遊び場を含め、地域の皆様の居住エリアについて、防犯カメラ設置を推進してまいりたいと考えております。

成田会長

ありがとうございます。

平成26年7月に京都市と京都府警察で協定を締結したことは、私の記憶では、当時全国的にも大変画期的な連携の仕組みであったのではないかと思います。よろしければ、京都府警察のほうから何かコメントがあればお願いできればと思います。

塩見生活安全部次長（有吉委員の代理）

平成26年に協定を締結し、警察、行政、市民の方々と問題意識を共有し合いながら、共に安心安全なまちづくりを一致団結して進めさせていただくことを京都市において実現させていただいていると感じております。

また、その取組は、京都市にとどまらず、府内各市町村に順次波及しており、今後、様々な場面において一層連携を緊密にしながら、共に進んでまいりたいと感じているところです。

成田会長

ありがとうございました。ほかに御意見・御質問等ございませんでしょうか。

小石副会長

防犯カメラの関係でお話がありましたので、実態についてお話させていただきます。

京都市で9割補助していただき、1割は地元で負担しております。なので、何台も増えてきますと、大きな負担になってきます。地元のお金というのは、自治会員のお金のことです。なので、一人でも多くの人が自治会加入していただき、自治会員が増えないと、そのエリアに防犯カメラが設置されにくい状況です。我々としても犯罪の多いところには防犯カメラを設置するようにしておりますが、僅かですが自治会員のお金を使いますので難しいところです。

お話にもありましたように児童公園すべてに設置はできません。私の学区においては浅原公園に防犯カメラを設置しておりますが、（公園を）キレイにしないことには犯罪が起こってしまいます。なので、毎日のようにボランティアの方が落ち葉を拾ったり、ゴミ拾いしたりなど、常に活動していただいている地域の方がおられるからこそ、犯罪が抑止できているのだと思います。

また、子どもが集まる遊具があり、木が茂っていて危ない神社にも防犯カメラを設置させていただいております。

それ以外にも、警察から痴漢やひったくりが多いと情報提供いただいた場所に防犯カメラを設置できるよう地域は頑張っているところですが、先ほどからお話するように1割は地域のお金を使っているということを、一般の市民の方は御存知ありませんので、皆で共にやっていくことを知っていただく事が大事であると思います。

成田会長

貴重な情報と御意見ありがとうございました。他に御意見・御質問等ございませんでしょうか。

石本委員

防犯カメラ設置についてですが、私の学区においては、地元負担分1割を町会費から出しております。個人の自宅にポールを建てて設置することがだんだん難しくなっているため、関西電力の電柱に設置することになり、申請に同意書が必要であるなどの事務作業が必要です。

先ほど特殊詐欺の話がありましたが、町内会長として地域への働きかけをして、町内で一部負担をして、これまで世代を築いていただいていた方に防犯機能付き電話機を補助してあげてもよいのではと私は考えております。

今回、私の町内でまとまっていただき、今年は地藏盆などができなかったため、その分のお金を充当しました。

行政については、区役所を通して町内会長に働きかけていくことが一番良いのではないかと考えております。若い方、子どもがいる方など防犯カメラを付けてほしいとおっしゃる方は多いのですが、きちんとした説明がありません。設置に同意書が必要であることなどを含めて、自治会から町内に働きかけていくといったシステムを作らないと、なかなか難しい部分があります。連合会長も含め、人によって温度差がありますので、区役所からも働きかけていただければ大変ありがたいです。

成田会長

実際に防犯カメラ設置に向けて御尽力いただいたお話や貴重な御意見ありがとうございます。それでは事務局お願いします。

事務局

貴重な御意見ありがとうございます。防犯カメラの効果については、近年マスコミ等で凶悪事件について報道されることにより、認知度が上がってきている状況です。9割補助により、地域の皆様の御負担もお願いしながら、普及させていきたいと思っております。

石本委員のおっしゃるアナウンスについては、私ども、また申請を受け付ける区役所も含め、できる限りのアナウンスに努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

成田会長

ありがとうございました。ほかに御意見・御質問等ございませんでしょうか。

井上委員

私は京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター・京都SARAにおります。「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」について話すとき、子どもや高齢者の問題についてはよく取り上げられますが、女性も犯罪の被害者になっています。ジェンダー平等の社会にしなければ、安心安全であると女性が思うことができません。

世界的に達成すべき目標・SDGsの5番目は「ジェンダー平等を実現しよう」となっておりますが、性暴力の被害者が交番に行き、性暴力のことを話しても、そこにいらっしゃる警察官の方に性暴力被害者の心理をなかなか分かってもらえません。

日本では性暴力の法律がすごく遅れており、110年ぶりに3年前に改正されましたが、今でもお酒を飲まれたうえでの性暴力が多く、薬を入れられてレイプされるデートレイプドラッグであればすぐに起訴されますが、(お酒を)飲まれただけでは警察に言っても全然問題にしてもらえません。日本全体の性暴力・ジェンダー平等の遅れであり、性暴力に対する意識をこれからの目標として考えてほしいし、私からもまた話をさせていただけたらと思います。

成田会長

貴重な御意見ありがとうございます。事務局から何かございますか。

事務局

御意見ありがとうございます。性犯罪につきましても、重要な課題として認識しております。

御紹介のありましたとおり、刑法性犯罪について改正が行われたところであり、また国のほうでも関係省庁が集まり、性犯罪についてどのように対応していくか議論がなされていると聞いております。

私どもにつきましても、そのあたりの動向を見据えながら、啓発を含め、取り組んでまいりたいと考えております。

成田会長

それでは、京都府警察の方お願いいたします。

塩見生活安全部次長（有吉委員の代理）

女性・性暴力について御意見を賜りありがとうございます。

京都府警察といたしましても、性被害については大きな課題であると深く認識しており、被害者の方に寄り添っていかなければいけないところですが、なかなか不十分な部分はあるかもしれません。なでしこ交番で女性警察官がしっかりと対応させていただくなど、一つ一つの取組について、今後も引き続き、真摯に一生懸命取り組んでまいりたいと思っております。

成田会長

私からも一言申し上げさせていただきたいと存じます。ただ今、京都府警察本部生活安全部の方より、対策を引き続き推進していきたいとおっしゃっていただきました。

私事ですが、京都府警察の犯罪抑止対策調査研究会で、性犯罪対策研究部会の座長をさせていただきました。今でも、包括的な性犯罪の予防と、被害者の回復を含めた調査報告書が、京都府警察本部のほうに掲示されております。先ほど御指摘いただきました、お酒を飲ませて性犯罪に至るといったことについても、そちらに対策を載せさせていただいております。

その後、例えば、地方から出てきたばかりの、場合によっては未成年の女子学生が被害者なりやすいことから、大学新入生等を対象とした予防のための講習会等について京都府警察から御相談いただき、アメリカでは大学生が寮生活することが多く、お酒を飲まされた新入生が被害に遭うことが多いため、被害予防のためのプログラムを研究して提案させていただきました。その後、被害予防のためのプログラムを京都府警察本部で継続して進められていると報告を受けております。

非常に大事な問題ですので、計画の中でしっかり位置付けたうえで、対策を推進していきたいと私も考えております。貴重な御意見ありがとうございました。

平成26年7月の京都府警察と京都市の協定締結に関しては、前回審議会でも御説明のありましたとおり、刑法犯認知件数が半減するなど、推進運動の展開によって大きな成果が出ております。ここで満足せずに、更なる安心安全を目指して、文字通り世界一安心安全なまちの実現に向けて、これまで以上に発展した運動となるよう新たな協定を締結し、更に取組を進めていただきたいと思います。

本日の議題は以上になります。

(4) その他

情報交換や取組のPRとして、加賀谷委員より「サイバーセキュリティ対策（スマホ利用者を狙う騙しの手口）」、事務局より「京都市再犯防止推進計画（仮称）の策定のためのパブリックコメント実施」「新型コロナ再拡大防止にかかる市民の皆様へのお願い」について報告

(5) 閉会挨拶

並川くらし安全推進部長

くらし安全推進部長の並川でございます。

本日は、年末のお忙しい時期に、非常に長時間に渡りまして、貴重な御意見・御提言いただきまして、誠にありがとうございました。いただいた御意見を踏まえて中間を修正しまして、年明けのパブリックコメントに繋げてまいりたいと思っております。

安心安全な社会を作るというのは、我々行政だけでできるものでは当然ございません。市民の皆様、事業者の皆様、京都府警察、我々行政がそれぞれできることをしっかりと取り組んでいくで、安心安全な社会を作っていきたいと思っておりますので、委員の皆様には引き続き、御指導賜りたいと思っております。

本日は長時間に渡り、大変ありがとうございました。